

令和 6 年度 第 2 回朝来市環境審議会 議事要旨

日時：令和 6 年 8 月 27 日（火）

13：55～16：40

場所：朝来市役所本庁舎 401・402 会議室

<出席委員>

石田会長、高品副会長、増原委員、岡田委員、岸野委員、天野委員、近藤委員、西垣委員、山田委員、村上彰委員、藤本委員、藤原委員、野田委員

<欠席委員>

衣川委員、村上玖委員、山島委員

<事務局>

岡林市民生活部長、佐野市民課課長兼環境推進室室長、波多野市民課副課長兼環境推進室副室長、中屋市民課課長補佐兼環境推進室室長補佐、森本市民課環境推進室主査

<事務局補佐>

京住都市政策課課長、垣尾都市政策課課長補佐、平松産業振興部次長兼農林振興課長

<議事>

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 報告事項
 - (1) 市民・事業者・中学生アンケート結果について
 - (2) 地域概況・環境現況調査結果について
- 4 協議事項
 - (1) 環境課題について
 - (2) 第 4 次朝来市環境基本計画の望ましい環境像・基本目標・基本施策について
 - (3) 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の施策の検討
- 5 その他
- 6 閉会

<報告内容>

(1) 市民・事業者・中学生アンケート結果について

【事務局】資料 1 について説明。

【委員】朝来市が行う環境保全に関する有効な情報発信方法として、「広報朝来」と回答した市民の割合が圧倒的に高くなっている。これは、回答者の年齢層が高かったことによるものとも考えられるため、年齢層に応じた情報発信方法を検討した方が良いと思う。また、広報朝来や市ホームページで情報発信したら終わりではなく、どうすれば市民に届くのかを検討していくことも必要である。

【会長】若年層には、どういった情報発信方法が有効であると思うか。

【委員】SNS が有効であると思う。

【会長】市公式フェイスブックや市公式 LINE などの登録者数は、どのくらいなのか。

【事務局】現時点の市公式 LINE の登録者数は、7,697 人となっている。

(2) 地域概況・環境現況調査結果について

【事務局】資料 2 について説明。

(意見なし)

<協議内容>

(1) 環境課題について

【事務局】資料 3 について説明。

【委員】「再生可能エネルギー設備の導入など、費用面の負担が大きいハード面の対策の実行度が低くなっています」という記載があるが、これはミスリードを招く表現であると思う。世界や日本では、太陽光発電が最も安い発電源となっていることから、実行度が低い理由を費用面の負担が大きいことに限定しない表現に修正した方が良いと思う。

【事務局】表現の再検討を行いたいと思う。

【委員】「再生可能エネルギーの導入拡大は、地球温暖化対策だけではなく、電力の分散化による災害時のレジリエンス強化に資するものである」という記載があるが、この具体的事例をコラム等で計画書の中に盛り込んでみてはどうか。例としては、2019 年の台風による大規模停電時に再生可能エネルギー等で

電力や給湯を確保し、被災者支援に大きく貢献した千葉県睦沢町の道の駅などが挙げられる。

【事務局】事例を調査し、計画書の中にコラムとして盛り込みたいと思う。

【委員】「持続可能な公共交通体系の構築を目指していく必要があります」という記載があるが、これは朝来市が直面している切実な課題であると考え。利便性の向上はさることながら、公共交通機関を今後どうやって維持していくかなど、関係課と対策を協議していただければと思う。

【事務局】朝来市では、コミュニティバスに代わる新しい公共交通手段として、デマンド型乗合交通を市内全域に段階的に導入しているところである。今後は、その効果等も検証しながら、持続可能な公共交通体系の構築を目指した取組を進めていきたいと考えている。

【委員】薪ストーブの設置に係る補助事業が行われているが、利用者が感じているメリットやデメリットをお教えいただきたい。また、広報誌等で補助事業の利用を促すような情報発信は見受けられないが、今後の方向性もお教え願いたい。

【事務局】薪ストーブの設置に係る補助事業については、本年度分は予算上限に達したため、受付を終了している状況である。来年度以降についても、森林環境譲与税を活用しながら、補助事業を継続していきたいと考えている。なお、森林環境譲与税の活用実績については、市ホームページで公表している。

【委員】デマンド型乗合交通の現時点での導入効果が分かれば、お教え願いたい。

【事務局】4月から試験運行を開始しているのだが、利用者アンケート結果を見ると、従来のコミュニティバスに比べて満足度は高くなっているように感じている。

【委員】「公共交通機関については、高齢者の免許返納後の移動手段として、より広域的な移動需要への対応が必要となる」という記載があるが、これでは脱炭素ではなく、高齢者の移動手段に関する課題となっていることから、表現を見直した方が良いのではないか。

【事務局】表現の再検討を行いたいと思う。

【委員】農林業被害額が2020年度に半減している要因として、各種対策による効果やニホンジカの生息数の減少が考えられる旨の説明があったが、市内で生活している印象としては生息数がそれほど大きく減少しているようには感じられない。また、ニホンジカについては、農林業被害に加えて、生態系被害が深刻化しているように感じているが、いかがか。

【事務局】個人的な見解にはなるが、ニホンジカによる自然植生への食害は深刻化しているように感じているため、今後策定予定である「朝来市生物多様性地域戦略」の中で、現状把握や対策を検討していきたいと考えている。

【事務局】市内におけるニホンジカの生息数の減少数については、地域差があるように思うが、市全体で見ると、捕獲頭数や自動車との衝突事故件数は減少している。また、ライトセンサス調査からも生息数の減少が確認されている。

【委員】「空き家や空き地の発生抑制や適正管理を促進するとともに、空き家バンク等の各種制度による利活用の拡大を図っていく必要があります」という記載があるが、近い将来に空き家となる可能性が高い空き家予備軍への対応も視野に入れた対策を検討していく必要があると思う。

【事務局】空き家予備軍への対応は非常に重要だと考えており、空き家が発生しやすい相続時等の機会にあわせた所有者への意識啓発や情報提供を引き続き行っていきたい。

【会長】空き家バンクの登録数は、どのくらいなのか。

【事務局】空き家バンクの登録数は、2022年度で36件、2023年度で48件となっている。

【委員】地域や学校等での環境学習会の開催回数が増加傾向で推移している旨の説明があったが、ただ回数が増加すれば良いわけではないため、行動変容につながった参加者の割合など、その内容を評価できる実績値が把握できれば良いと思う。また、環境学習を担う人材の育成を図っていくことも課題であるように思う。

【事務局】環境学習会の内容を評価することはなかなか難しいが、参加者へのアンケート調査結果等を活用していければと思う。また、環境学習を担う人材の育成を図っていくことは重要な課題であると思うため、その手法を今後検討していきたいと思う。

(2) 第4次朝来市環境基本計画の望ましい環境像・基本目標・基本施策について

【事務局】資料4について説明。

【委員】望ましい環境像のたたき台として、「しあわせ～ウェルビーイング～あふれる 住み続けたいまち 朝来市」が示されているが、これはまちの将来像のような印象を受ける。現行計画の望ましい環境像が、「人と自然が共生し 歴史・文化を育む 快適なまち 朝来市」となっていることから、「人と自然が共生し」など、環境に関するキーワードを継承する形で再検討を行ってみてはどうか。また、「事前意見聴取票」において、他の委員からもご意見があったが、国や兵庫県の環境基本計画においても、「相乗効果」や「トレードオフ」が重要なキーワードとなっていることも参考しつつ、基本目標等にも朝来市らしいキーワードを選択しみてはどうか。

【会長】望ましい環境像については、私もまちの将来像のような印象を受けていることから、再検討を行った方が良いと思う。

【事務局】現行計画の望ましい環境像のキーワードを継承する形で再検討を行いたいと思う。

【委員】市内に自然共生サイトの認定区域は存在するのか。

【事務局】市内には存在しない。

【委員】例えば、朝来市が所有する森林などで、自然共生サイトへの認定申請を検討してみてもどうか。

【事務局】豊岡市や宝塚市など、県内における自然共生サイトへの認定事例について調査・研究を行っているところであるが、現時点では市内に具体的な候補地を選定していない状況である。今後は、企業との連携も視野に入れて認定申請を検討していきたいと考えている。

【会長】取組のたたき台として、「自然共生サイトの認定推進」が示されているが、具体的な候補地がないのであれば、表現を見直した方が良いのではないかと。

【事務局】具体的な候補地については、関係課と今後検討を行っていききたいと思う。

【委員】基本施策のたたき台として、「再生可能エネルギーの導入拡大」が示されているが、森林を伐採して太陽光発電設備等を設置するなどの開発行為については、規制を行う必要があると思う。朝来市では、何か規制を行っているのか。

【事務局】朝来市では、兵庫県の「太陽光発電施設等と地域環境との調和に関する条例」に則って、そういった開発行為に対する規制を行っている。

【委員】「事前意見聴取票」において、「個別分野の環境施策を相乗効果がでるよう総合的に推進、トレードオフを回避するなどのワードを盛り込む必要性があるのではないか」という記載を行ったのだが、これは単にワードを盛り込むというわけではなく、そういった方向性で取組を推進していくことを方針等に盛り込んだ方が良いという趣旨であったことに修正させていただきたい。

(3) 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の施策の検討

【事務局】資料 5 について説明。

【委員】太陽光発電設備や蓄電池、電気自動車や V2H などを活用した防災拠点となる災害に強い公共施設のイメージ図を作成し、計画書の中に盛り込んでみてどうか。

【委員】非常に多くの取組が示されているが、全ての取組を同じように推進していくことは、予算的にも困難であると思う。そのため、朝来市の財産である非常に優れた自然環境などを活かした取組を検討し、それを重点的に推進していくべきだと考える。

【会長】私も、全ての取組を同じように示すのではなく、その中で重点的に推進する取組をいくつか設定しても良いのではないかと思います。また、「1. 施策の方向性」で示されている図について質問させていただきたい。同図では、「地球温暖化対策（緩和策・適応策）」と「環境学習・環境教育」を別枠で示されているが、「環境学習・環境教育」も「地球温暖化対策（緩和策・適応策）」に内包されるように思うのだが、いかがか。

【事務局】地球温暖化対策として法的に位置づけられているものが緩和策・適応策であること、それを推進する原動力となるものが環境学習・環境教育であることを説明することを意図した図であるが、再度検討を行いたいと思う。

以上